

報道機関各位

【能登半島地震等における応急仮設住宅の新設等に関する協力】
石川県・国土交通省からの要請を受け北九州市職員派遣へ
(1月24日出発式)

石川県では、令和6年能登半島地震において被害を受けた被災者向けに応急仮設住宅の新設等、復興に向けた取り組みを進めてきましたが、令和6年9月20日からの大雨の影響により、完成した応急仮設住宅において床上・床下浸水などの被害が発生しました。

そこで応急仮設住宅の新設に加えて、被害を受けた仮設住宅を復旧するため、石川県から国土交通省を通じて応援職員派遣の協力要請があり、このたび北九州市職員を派遣することとなりました。

つきましては、下記のとおり出発式を行いますので、報道機関各社にて取材対応をお願いします。

記

1 派遣期間・人数

1月27日(月)～2月23日(日)の約1ヶ月間

・1班あたり2名(2週間)×2班 計4名の技術職員(建築・電気・機械)

2 従事場所

石川県庁(石川県金沢市鞍月1丁目1)

3 業務内容

応急仮設住宅の新設、復旧工事に関わる業務

(工程管理、設計図書チェック、現場調整、中間・完了検査など)

4 出発式

(1) 日時 令和7年1月24日(金) 9時00分～9時15分

(2) 場所 北九州市役所 5F 第1応接室(小倉北区域内1-1)

(3) 出席者 武内市長、都市整備局長、派遣者4名

(4) その他 取材に伴う事前登録・連絡は不要です。

【問い合わせ】都市整備局住宅計画課 (課長:藤尾、係長:横山)
TEL:093-582-2592 携帯:090-3620-8651